

8月1日から、保険証（被保険者証）が新しくなります。
8月からは、医療機関に新しい保険証を提示してください。

新しい保険証

↓（見本）↓

**ジェネリック医薬品
希望カード**

私はジェネリック医薬品を希望します

氏名

（署名してください）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成23年 7月31日	
被保険者番号	99999999
被 住 所	松江市殿町8番地3
保 險 者 氏 名	広城 花子 女
生年月日	大正15年11月25日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発 効 期 日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成22年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の氏名及び印	39322011 島根県後期高齢者医療広域連合

見本
印

新しい保険証には、
『ジェネリック医薬品希望カード』
がついています。

※「ジェネリック医薬品」とは、新薬と同等の有効成分を持った低価格な医薬品です。
ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師に直接相談するか、医療機関や薬局の窓口で、このカードを提示してください。
（カードは切り取って署名をして使ってください。）

8月1日からは、
新しくお届けする
「うぐいす色」の保険証
をお使いください。

※ 7月31日までは、
現在お使いの**「ふじ色」の保険証**
をお使いください。

※左の保険証の写真は実寸大ではありません。

- 新しい保険証は、7月中にお住まいの市町村役場からお届けします。
- 新しい保険証が届きましたら、住所・氏名など記載内容をご確認ください。
- 平成22年度住民税の課税所得により「一部負担金の割合」が変更になっている場合があります。

※ 古い保険証を職員が回収にうかがうことはありません。

- 詳しくは、市町村役場または島根県後期高齢者医療広域連合におたずねください。